

教育元気物語 TCPトリビンスプラン
～これまでの取組状況と今後の方向性～
(事務局素案)

目 次

1. はじめに	1
2. 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」について	
(趣旨及び目的)	2
(プランの具体的な目標)	2
(プランの全体像)	2
(今後の流れ)	4
3. TCPトリビンスプランの現状及び今後の取組方針	
(現状)	5
(推進体制)	5
(進捗状況及び今後の方向性)	6
(1)子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり	
ア 授業日の平準化	6
イ 外国語・国際理解教育の推進	10
ウ プログラミング教育の充実	12
エ 調査結果に基づいた授業実践	13
オ 補充学習・発展学習の充実	16
カ 個に応じた支援の充実	18
キ 「確かな学力」の育成を軸とした幼保・小中一貫教育の推進	20
(2)教職員が授業に専念できる環境づくり	
ア 授業日の平準化	23
イ 学校閉庁日の設定	23
ウ 校務の支援	25
エ 教職員の研修体制の充実	27
(3)保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり	
ア 授業日の平準化	29
イ 学校給食の実施日の拡張	29
ウ 放課後の子どもの居場所づくり	31
エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現	33
(4)「(1)～(3)」を支える基盤的整備	
ア 快適な学習環境の整備	35
イ ICT環境の充実	37

1. はじめに

教育の「不易と流行」とは何か。教育関係者において議論される時、自身の価値観を前提として、変えたくないものを「不易」と呼び、変えたいものを「流行」と呼んではしなかったか。

時代の変化や社会の変化にともなって、世の中が大きく変わろうとしている中で、その変化に目を向け、正面からそのことを受け止め、教育の在り方、指導の在り方を考えることができているか。

一昔前、学校とは、新たなモノやコトに触れる場であり、日常生活では経験できない経験をし、新しい知識を得る場であった。そこには当然のことながら、目を輝かせ、新たな発見をするために学校に通う子供の姿があったのではなかったか。しかし、社会の変化により学校以外での学びの場が増え続け、教育に関心をもつ保護者も多くなり、学校での経験が日常生活と大きく変わることがなく、知識の再確認の場になりつつあるといった一面を持ち合わせるようになってきたのではないか。

学校行事に目を向けて見れば、かつて修学旅行は、計画を立て、行ったことのない地域に出かけることに胸を躍らせ、新幹線に乗り、電車に乗り、限られたお小遣いの中で近隣では買えないものを買うというものであった。しかし、現在は、修学旅行に行く場所が初見の場所ではない場合も多く、また、テレビやインターネットなどを通じて、同様の場所に行くよりも詳細に感じ、調べ、ものを購入することもできる。授業に目を向けて見れば、学校に家では触れることのできない最新機器があることはほとんどなく、様々な算数の公式や新出漢字だけではなく、理科の実験といった学習内容でさえ、学校の授業で初めて接するわけではないといった子供たちも当たり前のようにいる。

こうした変化を敏感に捉え、授業スタイルを考え変化させてきたか、従来の指導方法に拘泥してこなかったか。大いに見つめ直さなければならない時に差し掛かっている。

社会が変わる中で、子どもを取り巻く環境が変わる中で、学校教育が何も変わらず普遍的に在り続けることは考えられない。教育も変化し続けなければならないとの強い危機感を持ち、その思いを教育関係者が共有し、大きな一步を踏み出したい。

2. 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」について

(趣旨及び目的)

- 「教育元気物語TCPトリビンスプラン」(以下「TCPトリビンスプラン」という。)では、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」、「教職員の授業に専念できる環境づくり」、「保護者の教育ニーズに応じた環境づくり」を一体的に進めることで、よりよい魅力ある教育を実現しようとしている。
- TCPトリビンスプランは、教育に関わる三者が「Win-Win-Win」の関係になるよう、様々な施策を盛り込んだプランであり、子どもの「Win」は「確かな学力」が保障されること、教職員の「Win」は授業に専念できる環境(多忙解消を含む)が保障されること、保護者の「Win」は子どもを安心して学校に預けられる環境が保障されることであると考えている。
- TCPトリビンスプランでは、こうした趣旨のもと、平成29年3月に文部科学省が示した学習指導要領に着実に対応した学力向上を図り、更に教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減に対応していくとともに、このことによる教員の質の高い授業及び子供に関わる時間の確保が、保護者にとって安心して子どもを預けられる最良の学校教育につながるのとのお考えのもと、多様な施策を推進していくこととしている。

(プランの具体的な目標)

- TCPトリビンスプランを進めるに当たり、以下のとおり目標及びその指標を設け、不断の取組の見直しを図っていくこととする。

【目標1】 質の高い授業の実現による子どもの学力の向上

(指標1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

(指標2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上

【目標2】 教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減

(指標1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

(指標2) 月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間(小学校)
60時間(中学校)

【目標3】 保護者の期待に応える学校教育の実現

(指標1) 保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

(プランの全体像)

- TCPトリビンスプランは上記の考え方のもと、平成29年2月に総合教育会議において提案されたプランであるが、その後、教職員との車座対話や教育委員会内における議論を踏まえ、令和2年2月28日現在、以下のとおりとなっている。
- なお、各施策は、教育に関わる三者を縦軸としながら、「教育内容の充実」、「時間の捻出」、「外部人材の活用」、「個別最適化」という横軸とし、さらに、その基盤としての環境整備をもって構成するものとする。

- 「教育内容の充実」とは、「時間の捻出」、「外部人材の活用」、「個別最適化」とも大きく関わるものであるが、ここでは町独自のカリキュラムの作成などソフト面での施策を念頭に置いている。
- 「時間の捻出」とは、「外部人材の活用」と大きく関わるものであるが、ここでは「外部人材の活用」以外の学校全体の構造を見直すことによる、教職員の授業準備の時間、子どもと触れ合う時間の確保につながる施策を念頭に置いている。
- 「外部人材の活用」とは、「教育内容の充実」、「時間の捻出」と大きく関わるものであるが、ここでは「教育内容の充実」、「時間の捻出」を目的とした取組のうち、それらを教職員以外の人材の配置によって達成しようとする施策を念頭に置いている。
- 「個別最適化」とは、「教育内容の充実」、「外部人材の活用」と大きく関わるものであるが、ここではそのうち主に個人の習熟度や個性等に視点を当てた施策を念頭に置いている。
- 具体的な施策は以下のとおり。
 - (1) 子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり
 - ア 授業日の平準化（時間の捻出）
 - イ 外国語・国際理解教育の推進（外部人材の活用）
 - ウ プログラミング教育の充実（外部人材の活用、教育内容の充実）
 - エ 調査結果に基づいた授業実践（個別最適化）
 - オ 補充学習・発展学習の充実（個別最適化）
 - カ 個に応じた支援の充実（個別最適化）
 - キ 幼保・小中一貫教育の推進（教育内容の充実）
 - (2) 教職員が授業に専念できる環境づくり
 - ア 授業日の平準化（時間の捻出）
 - イ 学校閉庁日の設定（時間の捻出）
 - ウ 校務の支援（外部人材の活用）
 - エ 教職員の研修体制の充実（教育内容の充実）
 - (3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり
 - ア 授業日の平準化（時間の捻出）
 - イ 学校給食の実施日の拡張（外部人材の活用）
 - ウ 放課後の子どもの居場所づくり（外部人材の活用）
 - エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現（外部人材の活用）
 - (4) 「(1)～(3)」を支える基盤的整備
 - ア 快適な学習環境の整備
 - イ ICT環境の充実

(今後の流れ)

- TCPトリビンスプランは、平成29年2月の総合教育会議の提案の後、「授業日の平準化」は継続的に議論を進めることとし、それ以外の進められるところは順次進めることとしている。
- その上で、本年度、町では今後4年間の町全体の進むべき指針となる「第5次吉田町総合計画後期基本計画」を策定しており、さらに、その中の教育分野における個別計画という位置付けで今後4年間の教育方針となる「吉田町教育大綱」も年度末に策定される予定である。
- このような中で、TCPトリビンスプランも、こうした計画や大綱と連動しながら今一度見直し整理した上で、計画や大綱と同様の計画期間となる令和2年度から令和5年度までの4年間の計画としたい。
- なお、TCPトリビンスプランは「第5次吉田町総合計画後期基本計画」や「吉田町教育大綱」など、大きな方向性や理念を示すものと違い、具体的な施策の集合体であることから、年度ごとに評価を行い、評価の結果によっては施策の見直しや予算へ反映していくことも必要となるものと考えている。

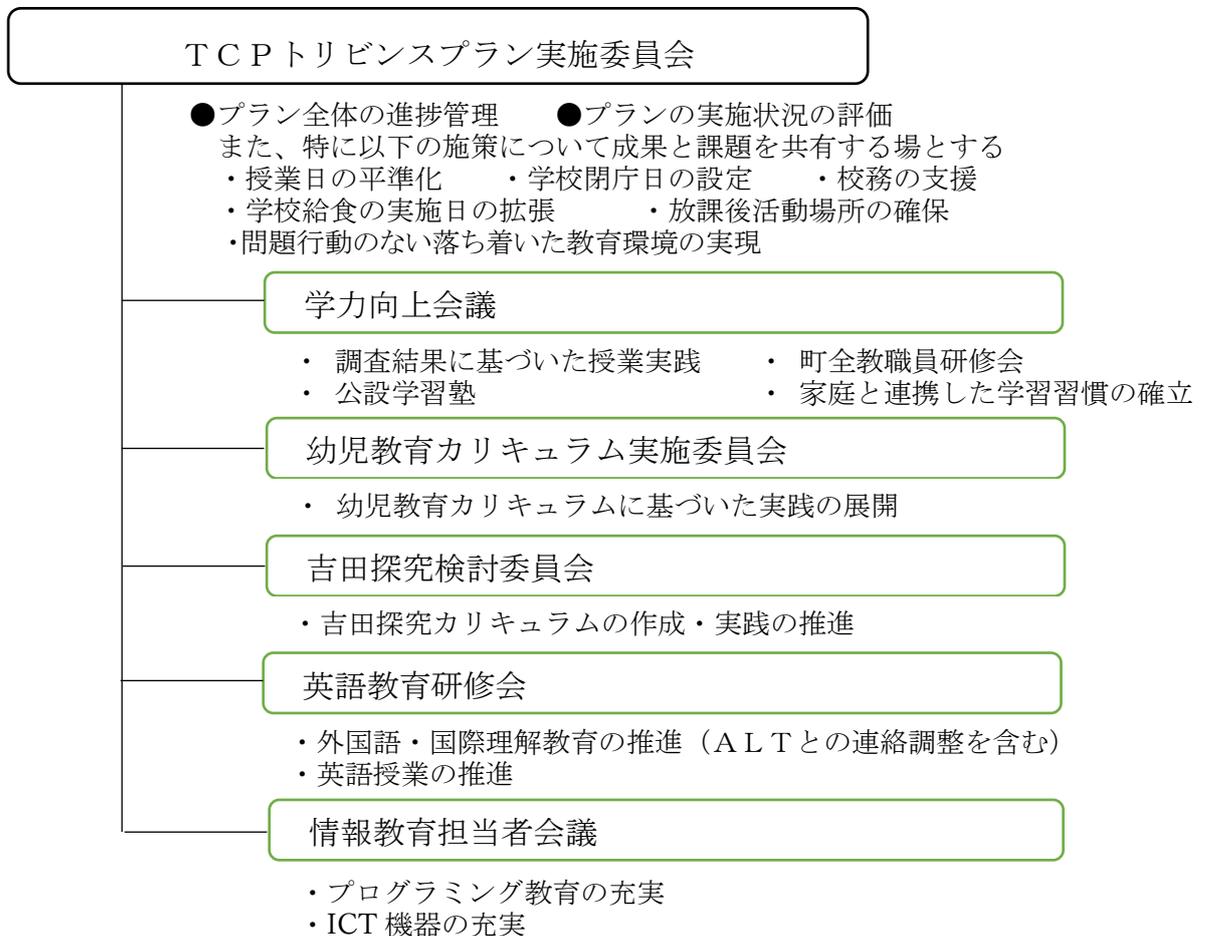
3. TCPトリビンスプランの現状及び今後の取組方針

(現状)

- 本プランは前述したとおり、平成29年2月の総合教育会議での合意以降、エアコンの設置や照明のLED化など、進められるところは進めつつ、「授業日の平準化」については更に議論が必要であるとのことから、教職員との車座対話や移行期間における取組状況を踏まえ、さらに検討することとなった。
- 「授業日の平準化」については、その後、教育委員会と各学校とが議論を進めてきたが、それを踏まえて実施した令和2年〇月〇日の総合教育会議における議論の結果を一つの区切りとし進めることとする。

(推進体制)

- TCPトリビンスプランの各施策の推進体制は以下のとおり。



(進捗状況及び取組の方向性)

(1) 子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり

本取組は、各学校における授業改善とそれに基づく教育活動の充実のために行われるものである。ア～キまでの施策の実施をとおして、その実現を図ることとし、その指標は、各種学力調査の結果を用いることとする。

【指標】

【目標 1】 質の高い授業の実現による学力の向上

(指標 1) 全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

(指標 2) 中学校における県学力調査の平均正答率：県平均以上

ア 授業日の平準化

①取組の概要

小学校における新学習指導要領の授業時間数の増加及び、授業充実のための勤務時間内における授業準備時間の生み出し、また、多忙化解消のための勤務時間内における教員がマネジメントできる時間の確保のため、授業日数を増やし、一日の授業時間数を減らすことで、放課後時間を確保するための取組。

なお、暦等の状況も加味しつつ、日数は、次に示す「目指す状態」を達成するために必要となる日数を確保することとするが、207日以上220日以内を目安とすることが考えられる。本取組については、令和2年度～令和4年度まで確実に実施し、令和4年度末に抜本的な見直しを図ることとする。

②目指す状態

(小学校) 週当たり25コマ程度、繁忙期の意図的な4時間日の設定

(中学校) 週当たり28コマ程度、繁忙期の意図的な6時間日の削減

③取組状況

平成29年度より、授業日の平準化を試行的に実施。

(i) 授業日数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住吉小学校	206日	210日	213日	208日
中央小学校	206日	210日	212日	208日
自彊小学校	206日	210日	212日	207日
吉田中学校	206日	210日	209日	205日

※令和元年度は「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少ない。

(ii) 週の時間割

		平成28年度					平成29年度					平成30年度					令和元年度				
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
住吉小学校	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	4	5	4	5	4	5	5	4	5	4
	2年	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	5	5	5	4
	3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5
	4年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
中央小学校	1年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	4.5	4	5	5	5	4.5
	2年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4.5	5	5	5	5	4.5
	3年	5	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	5	4.5	5	6	5	5	4.5
	4年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
	5年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
	6年	5	6	5	6	5	5	6	5	6	5	5	6	5	6	4.5	5	6	5	6	4.5
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
自彊小学校	1年	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5	4	5	4	5	5
	2年	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	5	5
	3年	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	4年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	5年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
	6年	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	6	5	6	5
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
吉田中学校	1年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6
	2年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6
	3年	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6	6	6	5	6	6

④成果と課題

(小学校) 授業日の平準化により、平日の放課後に時間を生み出すことができたと考えられる。

住吉小学校は、平成29年度から平成30年度にかけて、授業時間数の増も踏まえた上で、低学年は週2コマ、中学年以降は週1コマの時間を生み出すことができている。

中央小学校は、平成29年度から平成30年度にかけて、B週を4時間授業とすることで、金曜日の午後を中心として時間を生み出すことができています。

自彊小学校は、平成29年度からモジュール学習を取り入れることにより、授業日数の増と合わせて平準化を図っており、平均的に放課後の時間を生み出すことができています。

(中学校) 平成28年度の206日から、平成29年度の210日へと日数を増加したが、週当たりのコマ数に変化はなく、平準化を行っていると言えないが、中学校は教科担任制であり、その実態を見極めながら進めていく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

(小学校・中学校共通)

- ・ プラン上、平準化には「基本220日（平成32年度完全実施）」と書かれているため、説明を受ければ分かるが、どうしても「220日」が目的のような捉えをしてしまう。日数を削除するなどの表現の工夫が必要だと考える。
- ・ 小学校と中学校とでは、様々な違いがあるため、これらを一緒という前提でプランを組み立てると弊害が生じる。表記を分けるなど、小学校と中学校とを別建てでプランを考えてもらいたい。

(小学校)

- ・ 今年度やってみて、業務時間内に会議を設定できたり、放課後に余裕の時間が生まれたりして、平準化の効果を実感している。
- ・ 近隣市町では、6時間日が週2～3日あり、エアコンがない学校もあると聞く。そう考えると当町の選択も妥当な選択の一つであると考えている。
- ・ 平準化の効果は実感しているが、かといってこれ以上授業日を増やすことがよいとも思わない。来年度以降は、今年度を基準（上限）として、暦の関係などに配慮しながら教育課程を編成していくというのがよいのではないか。
- ・ 登下校中の熱中症が心配される。今年度も熱中症と思われる症状で体調不良を訴えた児童がいた。
- ・ 夏の暑さのため、体育館での体育や休み時間での外遊びを控えた日もあった。

(中学校)

- ・ 中学校では夏休みに中体連の大会や高校の1日体験入学があり、夏休みを授業日にするのにも限界がある。小学校と同様に考えるのは難しい。

- ・ 平準化をして授業の終わりが早まったとしても、結局部活動に時間を奪われてしまうため、実施するとしても部活動の改革とセットである。
- ・ 教科担任制であるため、中学校の教員は今でも空き時間がある。この時間で丸付けやノートチェックなどを行っているため、平準化をすることで、この空き時間がなくなり全時間授業（満塁）となると返って多忙である。
- ・ 中学校では、部活動があることや教科担任制であることから、平準化により、教員の多忙化が解消され、学力の向上につながるという想像ができない。
- ・ 生徒が学校に来て授業を行うということは、朝の会、帰りの会、給食の準備などの時間も付いてくることとなる。単純に授業時間のみが増えるだけではなく、そういった時間も日々教員の仕事として増えるため、授業日数を増やすことは教員の多忙化につながる。

⑥今後の方向性

令和2年度から、授業日数の増及びモジュール学習の導入により、授業日の平準化を図っていくこととし、その進捗状況を不断に見直すとともに、令和4年度末に抜本的な見直しを図る。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
授業日数の増				
モジュールの導入				

⑧令和2年度の取組

	令和2年度	週当たりのコマ数	週時程	4時間日の数
住吉小学校	211日	25コマ程度	検討中	検討中
中央小学校	212日	25コマ程度	検討中	検討中
自彊小学校	211日	25コマ程度	検討中	検討中
吉田中学校	208日	28コマ程度	検討中	検討中

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TCP 実施委	4/27 ●				8/27 ●				12/15 ●			

⑩令和2年度予算案

（関連予算）学校閉庁日の設定に係る警備委託料：1,904（千円）

【各小中学校維持管理費】

⑪指標

- 【小学校】業務時間内における放課後時間の生み出し：週 7.5 時間
前年度に比べて授業準備の時間を多く確保できたと考える教員の割合：80%以上
放課後時間に余裕が持っていると感じる教員の割合：80%以上
- 【中学校】業務時間内における放課後時間の生み出し：週 4.5 時間
前年度に比べて授業準備の時間を多く確保できたと考える教員の割合：80%以上
放課後時間に余裕が持っていると感じる教員の割合：80%以上

⑫進捗管理及び推進体制

- (授業日の平準化) T C P トリビンスプラン実施委員会
(モジュール学習の導入) 学力向上会議及び吉田探究検討委員会

⑬教育委員会事務局担当者

- (授業日の平準化) 学校教育課主席指導主事 三輪 洋士
(モジュール学習の導入) 学校教育課指導主事 谷澤 宏昭 平井奉子

イ 外国語・国際理解教育の推進

①取組の概要

平成 29 年 3 月に改訂された小学校学習指導要領において、外国語活動が小学校第 3 学年から実施されること、小学校第 5 学年から教科としての外国語が始まりかつ、授業時間数が増えることに円滑に対応するため、また、中学校における外国語の授業を今以上に充実させるため、町内の小中学校に A L T を 1 名ずつ配置する。

②目指す状態

(小学校) 外国語活動、外国語の全ての授業に A L T を配置
(中学校) 「話す」、「聞く」の技能を学習する際 (2 回に 1 回程度) に A L T を配置

③取組状況

平成 29 年度から 4 校に 1 名ずつの A L T を配置。小学校については、小学校 3 年生以上の外国語活動の授業の全てに A L T を配置できている。中学校については 1 名が常駐するとともに、小学校に配属の A L T も空き日は中学校で指導することとし、英語指導の充実を図ろうとしている。

④成果と課題

小学校の外国語の授業が充実するとともに、安心して授業に臨むことができ、令和 2 年度の小学校学習指導要領の全面実施に向け、円滑に移行することができるものと考えている。

⑤車座対話における主な意見

(小学校)

- ・ A L Tが各学校に1名配置されていることにより、打ち合わせの時間を多く持てている。また、子供もA L Tが常時いることで自分の学校の先生という意識が芽生え、普段の生活でも良好な関係が築けている。
- ・ A L Tの人柄もよく、授業に前向きに関わってくれているため、外国語活動の充実につながっていると実感している。

(中学校)

- ・ A L Tがいることで、英語の授業の充実に役立っている。
- ・ 小学校のA L Tも空き時間は中学校にくるという勤務形態となっているが、A L T 4人とのやりとりが必要となり、打ち合わせやA L Tの時間調整で返って負担と感ずることがある。

⑥今後の方向性

引き続き、A L T 4名の雇用及びそれらを統括するプログラムコーディネーターを配置することで、町全体として外国語教育の充実を図ってまいりたい。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A L Tの全校配置				

⑧令和2年度の取組

引き続き、A L Tを全校配置するとともに、「モデル授業」を映像等で蓄積し、町内に広める。また、特に中学校において英検の取得率など、数値としてその成果を図れる手段を検討する。

(A L Tの勤務)

	担当	月	火	水	木	金
住吉小	アダムス	吉中	○	○	○	○
中央小	アンドリュー	○	○	○	○	○
自彊小	レーガン	○	○	○	吉中	○
吉田中	カーラ	○	○	○	○	○

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/23				● 8/28		● 10/15			● 1/14	● 2/5	
研修会	英語教育研修会（授業＋研修会） 日程調整中											

⑩令和2年度予算案

ALTの報酬等：15,046（千円）【英語教育推進事業費】

⑪指標

【中学校】静岡県が実施する学力調査の「英語」の平均正答率が県平均以上
令和4年度全国学力・学習状況調査における「英語」の平均正答率が
県平均以上※英検の取得率などについて、指標の可能性を今後検討。

⑫進捗管理及び推進体制

（学力について）学力向上会議

（ALTとの円滑な連携について）ALT連絡会

⑬教育委員会事務局担当者

（英語教育全般）学校教育課指導主事 平井 奉子

（ALTに関する契約）学校教育課主査 横井 敏之

ウ プログラミング教育の充実

①取組の概要

新学習指導要領において導入された「プログラミング教育」の趣旨を理解し、その円滑な推進を図るため、プログラミング教育に係る研修及び町独自のプログラミング教育モデルカリキュラムを確実に実施する。

②目指す状態

小学校の全ての教員がプログラミング教育の意義を理解し、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」に基づいた指導を着実に実施する。

③取組状況

令和元年度から各学校にICT支援員を配置し、各学校の実態に応じてプログラミング教育に関わる取組を試行的に実践している。また、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」を令和元年度内に作成（予定）。

④成果と課題

ICT支援員の支援により、各学校においてプログラミング教育に関わる実践が広まりつつある。しかし、教員のICTスキルやICTへの興味・関心に応じて、実践に差があることも事実である。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 新学習指導要領の全面実施にともないやらなければならないということは認識しているが、そもそもなぜやるのかや、どのように指導するのかというところについては、まだまだ勉強不足である。教育委員会で研修会や実践事例の紹介などをお願いしたい。

⑥今後の方向性

共通教材（ME S H）を導入するとともに、「吉田町プログラミング教育モデルカリキュラム」を示し、誰でも、プログラミング教育を円滑かつ効果的に実践することができるようにする。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
モデルカリキュラムの作成	実践 共通教材の導入			

⑧令和2年度の取組

共通教材「ME S H」を導入するとともに、モデルカリキュラムに基づいた授業実践を展開する。モデルカリキュラムについては、
また、各小学校においてICTアドバイザー（常葉大学佐藤専任講師）によるプログラミング教育研修会の開催、ICT支援員の各校配置により、実践をより確かなものとする。

⑨今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/23				● 8/28		● 10/15			● 1/14	● 2/5	
情報会議	● 4/24					● 9/3				● 1/28		

⑩令和2年度予算案

プログラミング教育教材購入費：1,556(千円)【確かな学力定着事業費】
プログラミング教育研修会講師謝金：100,000(千円)【確かな学力定着事業費】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

学力向上会議及び情報教育担当者会議

⑬教育委員会事務局担当者

学校教育課指導主事 平井 奉子

エ 調査結果に基づいた授業実践

①取組の概要

教員が日々の指導を振り返る機会とするとともに、児童が自身の苦手分野を知ることで、次の学習への動機付けとすることを目的として、町独自に学力調査を実施する。

②目指す状態

教員が自分の指導力を、児童生徒が自分の学力を客観的に把握することができ、データを授業改善や家庭学習に生かすことができる。

③取組状況

平成26年度から実施してきた「吉田町ラーニングプラン」から引き継ぎ実施するものである。平成30年度までは年2回（4月と11月）に実施してきた。（4月は全国学力・学習状況調査と同日の実施であることから、全国学力・学習状況調査の対象である小学校6年生と中学校3年生は対象外。また、4月は入学して間もない小学校1年生も対象外。）令和元年度からは小学校1回、中学校は中間テストへと移行している。

④成果と課題

調査結果に基づいた授業実践として根付いてきた取組ではあるが、その活用方法は、まだまだ検討が必要である。特に、結果を日々の授業や指導にどう生かすことができるのかということについて、教員にも戸惑いがあり、何のために調査を実施しているのかということに疑問をもつ教員もおり、そのことがテストに対する負担感につながっていると考えられる。今一度、実施する意味を再確認する機会を設け、効果的な活用を促していく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

(小学校)

- ・ 客観的に子供の実態や自身の指導の実態を測ることができる貴重な機会であるため、小学校としてはありがたい。
- ・ ①詳細に分析する時間的な余裕がない。②調査結果としてたくさんのデータが示され、どう分析していいかわからない。③学校での分析となるため、対応策がどうしても自分たちのできる範囲のことしか思いつかずマンネリ化してしまう。という大きく3つの理由から、2回の調査結果を生かし切れていないと感じる。2回は必要ない。
- ・ 今後の対策を練るという意味で4月の1回実施がよいのではないか。
- ・ 自身の指導の結果を振り返ることや、次年度へつなげるという意味で11月の1回実施がよいのではないか。
- ・ 4月の意図や11月の意図も分かるので2回の実施でもよいのではないか。
- ・ 結果が2か月後にやってくるので、間延びしてしまい、結果を受けて子供や保護者の意識を改善するというところまで至っていない。費用対効果の面でも考える必要がある。

(中学校)

- ・ 中学校は教科担任制であり、テストの返却がテスト科目の 教員とは限らないため、その場合、ただ返すだけになってしまうこともある。子供に上手に返

せないため、テスト自体の効果も感じられず多忙感につながってしまっている。

- ・ 県の学力調査や期末テストもあり、テスト自体が多いため、一つ一つの分析が疎かとなってしまふ。中間テストの復活も検討しているため、吉田町学力調査自体はなくてもよい。
- ・ 中学校3年生の11月のテストは結果の返却が2月であり、それこそ生徒にとっても生かせないものとなっている。不要ではないか。
- ・ 分析の時間的余裕のなさ、分析する教員のスキルのなさ、マンネリ化する対応策という点から考えても、多額の費用を投資してまで行うものではない。
- ・ 中学校の教員が望んでいない以上、止めてもらいたい。
- ・ 出題傾向や問題の質が、全国学力・学習状況調査や県の学力調査と大きく違うため、子供も教員も戸惑いを感じる。ベネッセの問題が学習指導要領に示されている目標や内容、付けたい力と合致しているのか疑問に思う。中間テストを復活し、自分たちで問題を作った方が、よい問題を作ることができる。したがって、吉田町学力調査は必要ない。
- ・ 吉田町学力調査を行うと、その日1日テストで終わってしまう。特に、週に1時間しかない教科などがそれによってつぶれてしまうと、成績が付けられなくなるなどの支障がでる。吉田町学力調査より日々の授業を行いたい。

⑥今後の方向性

全国学力・学習状況調査は引き続き、小学校第6学年及び中学校第3学年において実施することとし、吉田町学力調査は、小学校は4月の1回実施（第1学年のみ11月実施）、中学校は実施しないこととする。（県が実施する学力調査で代替）

また、実施から6年が経過していることから、教職員が実施の趣旨を改めて押さえておく必要があり、そのための手立てを教育委員会が講じることが求められる。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

⑧令和2年度の取組

引き続き、小学校で1回の実施をする。中学校については全国学力・学習状況調査の実施及び、県が実施する学力調査の結果を活用することとする。

⑨今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/23				● 8/28		● 10/15			● 1/14	● 2/5	
学調								● 11/25				

⑩令和2年度予算

吉田町学力調査研究委託料：1,742（千円）【確かな学力定着事業費】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

学力向上会議

⑬教育委員会事務局担当者

学校教育課指導主事 平井 奉子

カ 補充学習・発展学習の充実（サマースクールの実施を含む）

①取組の概要

教員補助員の配置に伴うきめ細やかな指導の実施及び、公設学習塾を実施することで、学力向上を図る。

②目指す状態

学力定着に課題を抱える児童生徒に対し、きめ細かい指導を実施することにより、全ての子どもたちが確かな学力を身に付けることができる。

③取組状況

(i) 教員補助の配置

学校規模に応じて、町で教員補助員を採用し各学校に配置。

(ii) 公設学習塾の実施

教育委員会主催で学習塾を開催。問題は吉田町学力・学習状況調査で、当町の児童生徒の平均正答率が低かった問題。

平成30年度からはタブレット教材も導入。

④成果と課題

学力定着に課題を抱える児童生徒に対して、学習意欲を喚起したり、できるようになったという達成感を感じさせたりすることができている。令和2年度以降サマースクールの在り方について検討する。

⑤車座対話における主な意見

(i) 教員補助の配置

- ・ 支援員の配置など、他市町より充実した体制を敷いていただいていることは大変ありがたい。
- ・ 支援員は単独での授業がむずかしいため、町で単独で授業をできる人を雇用してもらいたい。

(ii) 公設学習塾の実施

- ・ 公設学習塾は大変ありがたい。学校における指導の充実のことも考えると、公設学習塾でどういった内容の指導が行われているのかということを経験者にも教えてもらいたい。
- ・ 公設学習塾が平日開催となったが学校を使用している。学校を使用すると緊急のことがあれば、教員が対応しなければならなくなるため学校ではない場所での実施をお願いしたい。

⑥今後の方向性

教員補助については現状維持を前提として配置していく。

公設学習塾については、学力定着に課題を抱える児童生徒に焦点を当てて実施していく。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

公設学習塾について「学力定着に課題を抱える子どもたち」に焦点を当て実施する。なお、教材はベネッセから、指導者は教員免許を保有している者又は取得に向け勉強している学生等とする。

⑨今後のスケジュール

	住吉小	中央小	自彊小	吉田中
第1回				
第2回				
第3回	学校と調整中			
第4回				
第5回				
第6回				
第7回				
第8回				

⑩令和2年度予算案

教員補助員賃金：34,320（千円）の内数【会計年度任用職員人件費】

公設学習塾講師謝礼金：1,821（千円）【教育振興事業費】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

学力向上会議

⑬教育委員会事務局担当者

(教員補助の配置) 学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

(公設学習塾) 学校教育課指導主事 平井 奉子

キ 個に応じた支援の充実

①取組の概要

教員補助員を配置することにより、特別支援学級をはじめとした個に応じた支援の充実を図る。

また、専門家の指導を受けたり相談をしたりする機会を設けることを通して、教員の負担を軽減するとともに、そのスキルアップにつなげていく。

②目指す状態

障害の有無や国籍等に関わらず、全ての子どもたちが確かな学力を身に付けることができる。

③取組状況

学校規模に応じて、町で教員補助員を採用し各学校に配置。

④成果と課題

特別支援学級及び通常学級における特別な支援が必要と考える児童生徒に対して、きめの細かい指導を行うことができている。ただし、その配置人数やその考え方は整理する必要がある。また、外国人児童生徒への指導について、今後、翻訳機の配置など、具体を検討して対応していく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

(特別支援教育関連)

- ・ 国の決めていることなので仕方がない部分もあるが、困難さの程度や学年の違う子供が混在しているため、特別支援学級において、子供8人に対して1人の教員の配置では非常に苦しい。手厚い人の配置をお願いしたい。
- ・ 特別支援教育支援員は大変ありがたいが、勤務が12時までとなっている。そうすると午後の活動が制限されたり、午後に何か起こった場合には、管理職に対応をお願いしたりしなければならない場面もある。支援員の勤務時間の増や、人員の増をお願いしたい。
- ・ 学校には来たいが教室には入れないという生徒もいる。以前、中学校にあった適応指導教室を復活して欲しい。
- ・ 中央小学校にも通級指導教室を開設してほしい。

(外国人児童生徒関連)

- ・ 日本語が話せない子供が入学してくるケースが増えている。通訳や日本語指導体制の充実をお願いしたい。

- 外国人児童生徒については、企業の通訳との連携や、タブレットを使用した翻訳などの手立ても考えられる。

⑥今後の方向性

特別支援学級の人数を踏まえ、今後、特別教育支援員の適正な人数を考えていく必要がある。また、外国人児童生徒への日本語指導についても、その方向性を具体的に検討していく必要がある。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

（特別支援教育関連）

特別支援学級に特別支援教育支援員1名（県費における配置を除く）を配置。

（外国人児童生徒関連）

日本語指導及び授業内容の理解のため自動翻訳機を導入。

⑨今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門家 チーム			● 6/4	● 7/9			● 10/8	● 11/26				
通級 訪問	●	吉中：4/15、自彊：4/17、中央：4/22、住小：4/23										

⑩令和2年度予算案

教員補助員賃金：34,320（千円）の内数【会計年度任用職員人件費】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

特段の会議体は設けない。特別支援教育関連については、専門家チーム会合において意見交換を行ったり、町全教職員研修会の特別支援部会において実態把握を行ったりする。外国人児童生徒指導関連については、通常の校長会における情報交換の中で、教育委員会事務局の通常業務の中で対応することとする。

⑬教育委員会事務局担当者

（特別支援教育関連）学校教育課指導主事 谷澤 宏昭

（外国人児童生徒指導関連）学校教育課指導主事 平井 奉子

キ 「確かな学力」の育成を軸とした幼保・小中一貫教育の推進

①取組の概要

幼児期に身に付けた非認知的能力が、その後の人生に大きく関わってくるとの海外の調査や、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針に基づき、幼児教育の推進及び、小学校低学年指導の充実を図る。

また、小中とのつながりを意識して総合的な学習の時間のカリキュラムを編成し、さらにそこに「吉田町」というエッセンスを加えた取組を実施する。

②目指す状態

「幼児教育カリキュラム」を核として幼児期と小学校期、「吉田探究」を核として小学校期と中学校期の指導方針を統一することで、校種間の円滑な接続及び指導を行うことができる。

また、「吉田探究」の実施により、ふるさと吉田に誇りと愛着をもちながら世界や社会で活躍できる人材を育成する。

③取組状況

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

平成28年度より、千葉大学の松壽洋子教授に御指導をいただきながら、幼保小のつながりのある教育を推進してきた。

①吉田町版幼児教育カリキュラムの作成

平成28年度に、幼児教育カリキュラム作成委員会を設置し「幼児教育カリキュラム」を作成。

②吉田町版幼児教育カリキュラム教師用指導書の作成

平成29年度に、幼児教育カリキュラム実施委員会を設置し、平成28年度に作成したカリキュラムに係る教師用指導書を作成。なお、平成29年度から2年間、国立教育政策研究所の研究指定を受け、取り組みを推進。

③吉田町版スタートカリキュラムの作成

平成30年度に、幼児教育で育てた力を小学校へと円滑につなげるため、小学校教諭が中心となり、スタートカリキュラムを作成。

(ii) 小中のつながりのある教育の推進

平成29年度より、國學院大學の田村学教授に御指導をいただきながら、小中学校のつながりのある教育を推進してきた。

令和2年度からは、各小中学校において、順次、総合的な学習の時間を「吉田探究」としてカリキュラム開発等を行う。詳細は別添「吉田探究の手引き（Ver. 1）」を参照。

④成果と課題

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

幼児教育関係者を中心として、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針の理解が深まった。また、私立幼稚園2園も本取組に参画してもらうことで、町全

体としての意識も深まっている。他市町からは公立と私立が一緒に取り組んでいることについて、高い評価をいただいている。

国の研究指定が外れた後、この研究をどう引き継いでいくのかということや、人事異動等により担当者が変わったとしても同じ理念のもとに幼児教育を進めていくといった土壌をどう作っていくかが課題であると認識している。

(ii) 小中のつながりのある教育の推進

令和元年度から中央小学校で指定校として取り組んでいただいている。こうした取り組みを、令和2年度以降、他の小中学校に波及させていくことが重要である。

⑤車座対話における主な意見

特になし。

⑥今後の方向性

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

平成30年度までの研究の成果に基づき、各園及び小学校における質の高い指導を行う。

平成31年度は、東京家政学院大学との共同研究により、幼児教育に関する取組の分析的な検証を行う。そのため、ベネッセに委託して行っている吉田町学力・学習状況調査について、1年生のみ11月に実施する予定。

(ii) 小中のつながりのある教育の推進

町として育てたい子供像を前提として、9年間を通じて吉田町をテーマとした探究活動を実践していく。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

幼児教育カリキュラムに基づいた授業実践を引き続き行う。「吉田探究」については、手引きに基づいた指導を各学校で実施するとともに、育成を目指す資質・能力や探究課題については、実施をしながら不断の見直しを行う。

⑨令和2年度のスケジュール

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
幼カリ 実施委		● 5/20			● 8/26					● 1/20		

(ii) 小中のつながりのある教育の推進

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
探究 検討委		● 5/28					● 10/19			● 1/21		
担当者 会議			● 6/9				● 10/19				● 2/4	

⑩令和2年度予算案

(i) 幼保小のつながりのある教育の推進

委員・講師謝礼金：272（千円）【幼児教育振興事業費】

(ii) 小中のつながりのある教育の推進

「吉田探究」推進経費 787（千円）【小中一貫教育振興事業費】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

幼児教育カリキュラム実施委員会

吉田探究検討委員会及び吉田探究検討担当者会議

⑬教育委員会事務局担当者

学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

(2) 教職員の授業に専念できる環境づくり

本取組は、各学校における学習指導要領に対応した授業改善のための準備時間の生み出しと、教職員の多忙化の解消のために行われるものである。ア～エまでの施策の実施をとおして、その実現を図ることとし、その指標は、超過勤務時間の調査結果を用いることとする。

【指標】

【目標2】 教員の働き方改革による超過勤務時間の縮減

(指標1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

(指標2) 月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間（小学校）
60時間（中学校）

ア 授業日の平準化

「(1)子どもに『確かな学力』を保障する環境づくり」の「ア 授業日の平準化」を参照。

イ 学校閉庁日の設定

①取組の概要

夏休み期間中の一定期間、学校を閉庁し、教員の自己研鑽する時間を確保するとともに、休みやすい環境を整える。なお、管理職等の負担軽減のため、年末年始期間も見回りを外部委託する。

②目指す状態

教職員が夏休み期間、連続して複数日の年次有給休暇を取得することができる。

③取組状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
夏休み期間	0日間	5日間	9日間	9日間
冬休み期間	0日間	5日間	6日間	7日間

④成果と課題

学校閉庁日の設定によって、教職員が一定期間連続する複数日の年次有給休暇を取得することができている。対外的な業務の締め切り日等が閉庁期間中や閉庁期間後すぐに設定されてしまっている状況も少数ではあるが生じているため、対外的な周知もしていく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 学校閉庁日の設定は日直もなくありがたい。

- ・ 学校閉庁日の前後に役場から依頼があり、出勤しなければならないことがあった。少なくとも役場内では学校が閉庁であるため対応ができないことを共有してもらいたい。

⑥今後の方向性

引き続き、学校閉庁日を設定していくこととする。その期間については学校とよく相談の上、長さを決定する。現状以上の長さを設定するのであれば、長く設定することのメリットやデメリットをしっかりと整理することが大切である。

⑦今後のスケジュール（５年間）

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
→				

⑧令和２年度を取組

夏季：令和２年８月８日（土）～令和２年８月１６日（日）の計９日間を学校閉庁日とする。

冬季：令和２年１２月２９日（火）～令和３年１月３日（日）の計５日間を見回り警備とする。

⑨令和２年度のスケジュール

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
TCP 実施委	● 4/27				● 8/27				● 12/15			

⑩令和２年度予算案

学校閉庁日の設定に係る警備委託料：1,904（千円）【各小中学校維持管理費】（再掲）

⑪指標

超過勤務時間が月８０時間を超える教職員数：０人

月当たりの超過勤務時間の年間平均：４５時間（小学校）、６０時間（中学校）

⑫進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会

⑬教育委員会事務局担当者

（学校閉庁日全体について）学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

（学校閉庁日の契約について）各学校町事務職員

ウ 校務の支援

①取組の概要

教員の業務を物理的に減らしたり、効率化を図ったりするなどして、時間の生み出しによる教材研究時間の確保及び教職員の多忙化解消を図る。

②目指す状態

教職員の業務の効率化が図られ、教員が教員にしかできない仕事に専念することができる。

③取組状況

(i) 学校事務の効率化

平成30年度に校務支援システムのバージョンアップ、令和元年度に端末の入れ替えを行い、事務の効率化を図った。学校によっては掲示板機能の活用により職員会議における情報共有の効率化が図られている。

(ii) 校務アシスタントの配置

平成30年度から、1日4時間で2人の校務アシスタントを町独自で全小中学校に配置している。教員でなくてもできる仕事を校務アシスタントに依頼することで、物理的な仕事量の縮減が図られている。

(iii) 部活動、課外活動の指導員配置

平成30年度から、中学校の要望に応じて部活動指導員を配置している。現在、三つの部活（なぎなた、弓道、ソフトテニス）に配置している。

④成果と課題

C4t hの更なる活用により、ペーパーレス化、会議の効率化を図っていただきたい。

校務アシスタントの活用に戸惑う場面があるとのことから、何を願いできて何がお願いできないのかをしっかりと整理する必要がある。

部活動指導員は外部人材であるが部活動顧問である。その分部活動に従事しない教職員が出ることを期待したいがそのようになっていない現状も見受けられる。活用の意図を再確認するとともに、多忙化解消に役立てていただきたい。

⑤車座対話における主な意見

(学校事務の効率化)

- ・ EDUCOMの更新は大変ありがたい。処理速度が速くなり事務の効率化が図られるとともに、ペーパーレス化が進むのではないかと期待している。
- ・ 処理速度の遅いEDUCOMをなぜ採用するのか。EDUCOM導入の経緯を説明してもらいたい。
- ・ 職員のパソコンがインターネットにつながらない。他市町はつながるという現状もあり、不便を感じている。職員のパソコンがインターネットにつながれば、教材準備の時間の短縮にもつながる。

- ・ 校長親展メールなども、メールアドレスが一つしかないため共通のメールに送られてくる。秘密文書等もあるため、校長用のメールアドレスが必要である。
- ・ 県として共同学校事務室の設置を進めている。当町も学校事務同士が協力して事務を行っていただける体制を組むため設置をお願いしたい。

(校務アシスタントの配置)

- ・ 校務アシスタントが教員でなくてもできる仕事をしてくれるため、その分のできた時間を自身の仕事に充てることができている。
- ・ 校務アシスタントに仕事を依頼するためには、仕事を計画的に行う必要があるため、教員自身に見通しをもった仕事をする意識が芽生えてきていると感じる。
- ・ 校務アシスタントに何が頼めて、何が頼めないのか整理をしてほしい。判断に迷う場合やそれは頼めないと言われる場合があった。
- ・ 忙しそうにしているので頼みにくい場合もあるし、頼みたい夕方にはもう帰られてしまっている場合もある。時間設定や人員増なども検討してもらいたい。

(部活動、課外活動指導員配置)

- ・ 部活動指導員の配置は全部活動に配置されるのか。また、部活動ガイドラインにおいて、ある程度活動の時間が適正なものとなるようにしていただきたい。

⑥今後の方向性

校務アシスタントの職務内容の整理及び部活動支援員の活用方法（部活動指導員が配置された部活から教員顧問を外すなど）をさらに検討し実施する。

⑦今後のスケジュール

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

(校務アシスタント) 各学校2名ずつ配置。(1人4時間勤務)

(部活動指導員) マッチングできた部活動への指導員の配置。

令和2年度末現在：なぎなた、弓道、ソフトテニス、ソフトボール

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TCP 実施委	● 4/27				● 8/27				● 12/15			

⑩令和2年度予算案

(校務アシスタント)

住吉小：4,901（千円）の内数【会計年度職員人件費】

中央小：5,274（千円）の内数【会計年度職員人件費】
自彊小：4,961（千円）の内数【会計年度職員人件費】
吉田中：6,021（千円）の内数【会計年度職員人件費】

（部活動指導員）

部活動指導員報酬：3,151（千円）【会計年度職員人件費】

⑪指標

超過勤務時間が月80時間を超える教職員数：0人

月当たりの超過勤務時間の年間平均：45時間（小学校）、60時間（中学校）

⑫進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会

⑬教育委員会担当者

（校務アシスタント）学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

（部活動指導員）学校教育課指導主事 平井 奉子

エ 教職員の研修体制の充実

①取組の概要

学校の教員は、法令上、学校内外において、研究と修養に努めることが求められている。こうしたことから町では、町主催の研修会を開催し、授業力の向上に向けた取組を推進する。

②目指す状態

教職員が学習指導要領を踏まえた指導方法を習得する。

③取組状況

町では年2回の全教職員研修会を開催。夏に開催する研修会は講義形式、秋に開催する研修会は授業参観を通じた協議会形式で実施している。

④成果と課題

年2回の開催が、町の教職員である自覚を持つこと、教職員としてのスキルアップにつながっている。また、令和元年度からは1回目の研修がマンネリ化しているとの現状を踏まえ、協議中心の持ち方に変更した。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 町の教員が一堂に会して行う貴重な研修であるが、今年度のような内容であれば、授業を優先したい。
- ・ 特別支援教育は全体と別会場での開催であったため、全体のことが分からず、その後の校内研修で戸惑う場面もあった。一緒に開催することも検討して欲しい。

⑥今後の方向性

年2回の研修は維持しつつ、最新の教育課題や教職員のニーズを的確に把握し、実態にあった研修内容に変更していく。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

年間2回の全教職員研修会を実施する。その内容については、ICT機器の活用やプログラミング教育、外国語教育など最新の教育課題をテーマにしたり、現在町が進めている「吉田探究」の取組状況などをテーマにしたりすることなどが考えられる。（詳細は今後検討。）

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学力会議	● 4/23				● 8/28		● 10/15			● 1/14	● 2/5	
全町研修会					● 8/4			● 11/11				

⑩令和2年度予算案

（関連予算）講師謝礼金：560（千円）【確かな学力定着事業】

小学校教師用教科書・指導書：13,000（千円）【確かな学力定着事業】

⑪指標

【小学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

【中学校】全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上

⑫進捗管理及び推進体制

学力向上会議

⑬教育委員会担当者

学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

学校教育課指導主事 平井 奉子

(3) 保護者（家庭）の教育ニーズに応じた環境づくり

本取組は、家庭との連携や保護者の教育ニーズに応えるために行われるものである。ア～エまでの施策の実施をとおして、その実現を図ることとし、その指標は、保護者の学校教育に対する満足度とする。

【指標】

【目標 3】 保護者の期待に応える学校教育の実現
(指標 1) 保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

ア 授業日の平準化

「(1)子どもに『確かな学力』を保障する環境づくり」の「ア 授業日の平準化」を参照。

イ 学校給食の実施日の拡張

①取組の概要

授業日の平準化により登校日が多くなることで、確かな学力を保障する環境を整える一方で、学校給食の実施日が増えることで、安心して学校に通わせることができるようにする。

②目指す状態

学校登校日には、基本的に学校給食を提供する。

③取組状況

学校給食の実施日の拡張に係る取組状況は以下のとおり。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
住吉小学校	177日	191日	193日	191日
中央小学校	177日	191日	193日	188日
自彊小学校	177日	191日	191日	190日
吉田中学校	177日	191日	191日	186日

※平成31年度は「天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定により、例年より4日平日が少なくなっている。

④成果と課題

(学校給食の実施日の拡張)

これまで安心して安全な給食の提供ができています。ただし、夏の給食提供日が増えたことから、今まで以上に食の安全に配慮する必要があります。

平成30年度まで夏の期間、和え物を中心とした食管を冷房の効いた部屋へ移動させることで対応してきた。平成31年度からは保冷食管を新規で購入し対応するため、移動させる必要はなくなる予定である。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 給食の安全のことを考えても、現在の食缶や配送のコンテナ、各学校の給食受室の設備を前提とすると、これ以上、夏に給食を提供することは危険。
- ・ 様々な家庭があり、小学校では給食でない日は落ち着かなくなってしまう児童もいる。給食実施日が多いことは児童が安定して安心して学校生活を送る上でも重要であると考えます。
- ・ 中学校では、授業の一環としてお弁当を作ってきてみましょうということを行っていたが、それが出来にくくなってしまった。保護者から惜しむ声もあるため配慮して欲しい。
- ・ 夏の暑さや給食調理場のメンテナンス期間も考えると、今年度の実施回数が限界である。

⑥今後の方向性

引き続き、登校日については基本的に給食を提供することとする。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組

	令和2年度
住吉小学校	194日
中央小学校	192日
自彊小学校	194日
吉田中学校	189日

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TCP 実施委	● 4/27				● 8/27				● 12/15			

⑩令和2年度予算案

共同調理場費：120,623（千円）【吉田町牧之原市広域施設組合負担金】

⑪指標

保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

⑫進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会
学校給食運営委員会

⑧教育委員会担当者

(学校給食実施日の拡張) 学校教育課主席指導主事 三輪 洋士

ウ 放課後の子どもの居場所づくり

①取組の概要

「授業日の平準化」に伴い、5時間日や4時間日が増えることに対応して、子どもの放課後の居場所づくりを推進する。

②目指す状態

希望する全ての児童に、遊びや体験、学習等様々な放課後の居場所を提供する。

③取組状況

(公設学習塾) 再掲 (P 17 参照)

(放課後子ども教室) 令和元年度末時点で自彊小学校区及び中央小学区で、学校の4時間授業日に合わせて実施。参加は希望制。

(放課後児童クラブ) 保護者が放課後に働きに出ている家庭を対象として、児童を預かっている。令和元年度から、入所要件の緩和を行うとともに、それに合わせて施設を3ヶ所新設し受け入れ児童数の増加にも対応。

④成果と課題

「授業日の平準化」に対応した居場所の確保をすることができている。他方公が実施する教育に関する取組が充実すればするほど、家庭教育が低下していくことが懸念されるため、家庭教育の充実施策も合わせて図っていく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 中央小の4時間日に合わせて、放課後こども教室を実施してくださっているため、大変ありがたい。
- ・ 放課後児童クラブの拡充はありがたいと思うが、そこで宿題などの勉強をやっているという前提で、家庭では宿題をやることや勉強をやることを強く言わない状況もあるのではないか。「公」の取り組みをあまり手厚くしていくと、家庭教育が疎かになるのではないかと不安に思う。

⑥今後の方向性

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの取り組みを推進していくが、あわせて、家庭教育学級を通じて、家庭教育の大切さ、学校と家庭が協力していくことで子供のよりよい成長が期待できることなど、家庭への働きかけを行っていく。また、令和2年度には住吉小学校区においても放課後子ども教室を開設する。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
→				

⑧令和2年度の取組
公設学習塾の実施日（再掲）

	住吉小	中央小	自彊小	吉田中
第1回				
第2回				
第3回	学校と調整中			
第4回				
第5回				
第6回				
第7回				
第8回				

放課後子ども教室の実施回数及び実施日

	令和2年度			
住吉小学校	学校と調整中			
中央小学校				
自彊小学校				
吉田中学校				

⑨令和2年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
TCP 実施委	● 4/27				● 8/27				● 12/15			

⑩令和2年度予算案

公設学習塾講師謝礼金：1,821（千円）【教育振興事業費】

放課後子ども教室：990（千円）【地域教育推進事業費】

放課後児童クラブ：〇〇（千円）【〇〇〇費】

⑪指標

保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

⑫進捗管理及び推進体制

TCPトリビンスプラン実施委員会

⑧教育委員会担当者

(公設学習塾) 学校教育課指導主事 平井 奉子

(放課後子ども教室) 生涯学習課社会教育専門員 三浦 剛

(放課後児童クラブ) こども未来課

エ 問題行動のない落ち着いた教育環境の実現

①取組の概要

学校における生徒指導機能の強化や相談機能の強化により、問題行動等の未然防止及び問題行動等への対応の充実に努める。

②目指す状態

問題行動の未然防止や、発生したさいの初期対応を的確に行うことができる。悩みをもった児童生徒及び保護者に対し、必要な時に必要なだけ相談に応じる体制を整える。

③取組状況

教育相談員を教育委員会事務局に配置し、適応指導教室の運営及び保護者に対する相談業務を行うとともに、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を各学校に派遣し、保護者及び児童生徒の心のケア等を行っている。

④成果と課題

SC及びSSWの相談業務が肥大化している一方で、人数や相談時間の問題から、必ずしも学校の要望に対応できていない。

⑤車座対話における主な意見

- ・ 生徒指導の関係で、学校が教育委員会に呼ばれることが多いと感じる。（学校で相談したい時に教育委員会にいつているということが数回あった。）そうしたところも配慮していただきたい。
- ・ 教員の増員をしてもらえると、生徒指導に専念することができるため、人の配置をお願いしたい。
- ・ SC、SSWの方は大変ありがたく、よく相談にのってもらっている。各校の勤務時間がもっと長いとより丁寧な指導につながったり、より多くの子供の悩みを受け取ったりすることができる。拡充をお願いしたい。

⑥今後の方向性

学校の実態も踏まえながら拡充を図っていくが、人材の確保及び相談業務の適正な時間帯を見極めながらその在り方を検討していく必要がある。

⑦今後のスケジュール

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度



⑧令和2年度の取組

学校の要請や、教育委員会における個別案件の必要性、緊急性の判断に応じて適宜対応する。

⑨令和2年度のスケジュール

特に決まったスケジュールを設定せず、適宜必要に応じて対応する。

⑩令和2年度予算案

心理士・児童相談員派遣業務委託料：832（千円）【教育振興事業費】

⑪指標

保護者の学校教育に対する満足度：80%以上

⑫進捗管理及び推進体制

特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常教務の中で対応する。

⑬教育委員会担当者

（相談業務及び適応指導教室）学校教育課教育相談員 江後 祥子
（SC及びSSWの派遣）学校教育課指導主事 谷澤 宏昭

(4)「(1)～(3)」を支える基盤的整備

子どもたちの学校における基礎的な生活環境及び学習環境を向上させることは、安心・安全な学校生活を送る上で、また、学習意欲や深い学びを実現する上で非常に重要である。ア及びイの施策の実施をとおして、その実現を図ることとする。

ア 快適な学習環境の整備

①取組の概要

教職員及び児童生徒が学校生活を営む場である校舎の設備整備を改善することで、安心して教育活動を行うことができるようにする取組。

②目指す状態

日本トップクラスの学習環境を整える。

③取組状況

(i)全小中学校エアコン完備

平成29年度に、全小中学校の普通教室及び特別教室へのエアコン設置工事を実施。平成29年夏より稼働。令和元年度には、各学校の体育館へエアコンを設置。

(ii)トイレ改修(洋式化)

平成30年度に、既に改修済の中央小学校を除く小中学校のトイレを洋式化。平成31年2月より使用開始。

(iii)教室照明のLED化

平成29年度に、全小中学校の照明をLED化。

④成果と課題

夏の暑い時期、冬の寒い時期であっても、快適な環境の中で授業を行うことができています。

トイレの臭いを気にすることなく、また低学年へのトイレ指導なども必要なくなり、快適な学校生活を送ることができています。

本件に関する課題は今のところ見られない。

⑤車座対話における主な意見

(i)全小中学校エアコン完備

- ・ エアコンがあることにより、子供も教員も集中して授業に取り組めていると感じる。
- ・ 欲を言えば体育館にもエアコンを設置して欲しい。
- ・ 給食受室に空調がないため、夏の食中毒が心配である。また、放送室にもエアコンがないため、昼の放送時などは子供が大変である。ここにもエアコンが欲しい。
- ・ 給食センターの調理場にもエアコンがなく、過酷な条件で調理をしている。食品衛生上、また調理師の健康上、エアコンの設置をお願いしたい。

(ii) トイレ改修（洋式化）

- ・ トイレの臭いが教室付近までくることがあったため、学習環境として、また、健康・衛生上もよくない面があった。洋式化への改修はありがたい。
- ・ 改修中は使用できない箇所が出てくるが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか分からない。改修のスケジュールを示して欲しい。
- ・ 改修の進捗によっては、トイレの使用に支障をきたすようなこともあるかもしれない。その場合には仮設トイレの設置も検討していただきたい。
- ・ トリビンスプランの中で『子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり』に位置付けられているが、トイレの改修がどう「確かな学力」に結び付くのか不明。こじ付けのように感じる。
- ・ 教員はトイレ改修を望んで町にお願いしたわけではない。トイレ改修をする前に、ICT 機器の整備を優先するべきである。

(iii) 教室照明の LED 化

- ・ 明るい教室は子供の健康面から大変よいためありがたい。
- ・ トリビンスプランの中で『子どもの「確かな学力」を保障する環境づくり』に位置付けられているが、教室照明の LED 化がどう「確かな学力」に結び付くのか不明。こじ付けのように感じる。

⑥ 今後の方向性

予定していた工事が令和元年度で全て終了することから、今後は、この効果的な運用を検討していく。

⑦ 今後のスケジュール（7年間）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
						

⑧ 今後のスケジュール

全て整備済

⑨ 令和 2 年度のスケジュール

全て整備済

⑩ 令和 2 年度予算案

各学校電気料金、保守点検料など

⑪ 進捗管理及び推進体制

特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常教務の中で対応する。

- ⑫教育委員会事務局担当者
学校教育課主査 岸端 大輔
学校教育課主査 横井 敏之

イ ICT環境の充実

①取組の概要

国が示す「GIGAスクール構想」を踏まえ、一人一台端末を実現するとともに、それらを活用した授業を展開する。

②目指す状態

一人一台端末の実現。それに伴う授業の深化。

③取組状況

タブレット端末：各学校40台

大型テレビ：各小学校2クラスに2台、中学校は40型テレビを全ての普通教室に配置

電子黒板ユニット：各小学校2台ずつ

※現在、Wi-Fiを活用できる環境にない。

④成果と課題

大型テレビを平成30年度の12月補正予算において追加配備した。徐々にこうしたICT機器を活用した授業が定着してきている。今後、さらにICT機器を有効に活用した授業スタイルとともに、今後の一人一台端末の整備に向けた教職員のICT機器の活用スキルの向上を図っていく必要がある。

⑤車座対話における主な意見

(ICT機器の充実)

- ・ パソコンがインターネットにつながれば、教材研究などもスムーズに行うことができたり、授業で提示する教材のバリエーションが増えたりするため、より良い授業の提供につながる。
- ・ 教材提示用セットなどの大型テレビが各教室1台ずつあると、子供たちに様々な教材を見せることができる。
- ・ Wi-Fi環境の整備をお願いしたい。現在は自前のもので対応している。

⑥今後の方向性

「GIGAスクール構想」を踏まえ、令和元年3月補正予算案においてWi-Fiの整備のための必要経費を確保し、令和2年度に工事を実施する。また、一人一台端末を令和2年度から令和5年度までの3か年計画で取り組んでいく。

⑦今後のスケジュール（5年間）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	→			
	→			

⑧令和2年度の取組

Wi-Fi の設置工事及び、一人一台端末を実現するため、全体の3分の1に相当する端末の導入。また、当該機器を活用した授業展開。

⑨今後のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事等		●	設計業務		→		●	工事		→		
学力会議	● 4/23				● 8/28		● 10/15			● 1/14	● 2/5	

⑩令和2年度予算案

端末購入経費：54,424（千円）【教育振興事業費】

（参考）令和元年3月補正予算案

Wi-Fi 設置工事等費：164,263（千円）【教育振興事業費】

⑪進捗管理及び推進体制

（ICT機器の整備）特段の会議体を設けることはせず、教育委員会事務局の通常教務の中で対応する。

（ICT機器の活用）情報教育担当者会議

⑫教育委員会事務局担当者

（ICT機器の整備）学校教育課統括 山内 康弘

学校教育課主査 横井 敏之

（ICT機器の活用）学校教育課指導主事 平井 奉子